

補助金等評価調書 平成28年度行政評価（シート1）

所管部課名	健康福祉部	子ども育成課	作成日	平成28年7月29日	No.	19
作成責任者(課長)氏名	乙幡 康司	作成者氏名	古川 敦司	電話	182	
補助金等名	認証保育所運営費補助金					
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 15年7月 <input type="checkbox"/> 不詳					
実施根拠	法令等の名称 武蔵村山市認証保育所運営費補助金交付要綱					
補助区分	<input checked="" type="checkbox"/> 定額補助 <input type="checkbox"/> 定率補助 <input type="checkbox"/> その他 (説明)→					
補助金等の概要	対象： (交付先)	認証保育所（東京都認証保育所事業実施要綱に基づく認証保育所）				
	補助内容： (補助基準等)	認証保育所の運営費の一部を補助する。				
	意図： (目的、趣旨)	認証保育所の保育水準の維持向上を図り、児童福祉の増進に寄与する。				
	実施結果： (具体的成果) ※27年度実績	認証保育所補助対象施設数：6園（うち5園は市外） 延べ利用児童数：168人				
他市等の状況	認証保育所は、福生市を除く25市に設置されており、25市で同様の事業が実施されている。					
【評価指標】	指標名		単位	説明・計算式		
活動指標	①	市内の認証保育所の施設数	園			
	②	市外の認証保育所補助対象施設数	園			
成果指標	①	認証保育所延べ入所児童数	人	入所児童数の年間累計		
	②					
費用・成果の推移	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	備 考		
交付金額(千円)	18,658	17,704	29,873			
うち一般財源	9,330	8,853	14,937			
所要人員(人)	0.02	0.02	0.02			
総コスト(千円)	18,829	17,873	30,042			
活動指標	①	1 園	1 園	1 園		
	②	9 園	5 園	5 園		
成果指標	①	221 人	168 人	240 人		
	②					
【交付団体等の決算・予算の状況等】 ※特定団体に交付の場合のみ記載						
単位：千円	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度予算	平成27年度の補助金の使途		
収入総額(千円)	0	0	0	交付金額(千円)	0	
収入内訳	市補助金			使途内訳		
	会費					
	繰越金					
	事業収入					
その他						
支出総額(千円)	0	0	0	各種割合		
支出内訳	食糧費、交際費			団体収入に占める補助金の割合		
	人件費			団体収入に占める繰越金の割合		
	事業経費			交付金額に対する繰越金の割合		
	その他					
過去の評価経過	協議会・委員会の意見要旨	<input type="checkbox"/> 補助金等検討協議会(平成20年度) <input type="checkbox"/> 行政評価委員会(平成 年度)				
	見直し等の状況					

評価項目	評価	確認項目（※○・×のどちらにも該当しない場合は、「－」を選択。）
次 評 価	公益性	○ ① 市民からのニーズが大きい。
		○ ② 補助事業に類したサービスを提供可能な機関や団体が他にない。
		○ ③ 被交付者だけではなく、一般市民にも間接的な受益がある。
	効率性	○ ① 補助金の内容や補助額等について、過去5年以内に見直しを行っている。
		× ② 補助額、実施手法等について、過去に他市等との比較を行った。
		× ③ 補助期間(終期)を設定している、又は設定の予定がある。
		(○の場合)⇒終期 平成 年 月
		○ ④ 必要最小限の補助であり、縮減や所得制限導入の余地はない。
		○ ⑤ 補助額、補助率等の算定根拠を説明できる。
	(○の場合)⇒算定根拠 (説明) 「東京都認証保育所運営費等補助要綱」の規定に基づき年齢区分別単価に毎月初日に在籍する児童の人数を乗じて算定する。	
有効性	○ ① 補助基準が明確である。	
	○ ② 補助金の成果について、具体的な数値目標等を設定している。	
	(○の場合)⇒目標内容 (説明) 平成31年度までの市内認証保育所設置数：1か所を継続	
	○ ③ 補助金の交付により、期待された効果が得られた。	
	○ ④ 線越額が補助金額を上回っていない。	
適格性	－ ② 補助金に依存することなく、被交付者が自主財源の確保に努めている。	
	(○の場合)⇒取組内容 (説明)	
	○ ③ 決算書だけではなく、帳簿や領収書等で使途の確認ができる。	
	－ ④ 市税の滞納がないなど、被交付者が市民としての責務を果たしている。	
	○ ⑤ 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費の経費に補助金を充てていない。	
その他	○ ① 補助の目的、内容及び実施時期に緊急性又は優先度の高さが認められる。	
	(○の場合)⇒その理由 (説明) 同明保護目的の家庭に対する保育ニーズに対応し、実施する必要がある。	
	－ ② 成果向上のため、被交付者自らが活動内容の検証、改善等を行っている。	
	(○の場合)⇒改善内容等 (説明)	
－ ③ 補助金に、市民との協働や市民の主体的な取組を促進する作用がある。		
○ ④ 迂回助成(被交付団体から他団体への、補助金を原資とした助成)は行われていない。		
【総合的意見(今後の方向性)】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) ※「×」とした項目に言及しながら、所管課としての意見を具体的に記載ください。 本補助金は、認証保育所に対して運営費の一部を補助するものである。 運営費を補助することは、認証保育所における保育水準の維持向上につながり、もって児童福祉の増進に資すると考えられるため、今後も継続して行う必要がある。 なお、運営費の補助は東京都と市の負担により行っているが、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度への移行後においても、東京都における補助事業が継続されるものとなったため、引き続き本市における補助も継続するものである。		
二 次 評 価	【総合的意見(今後の方向性)】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) 本補助金は、認証保育所の運営費を補助するものであり、本市における保育水準の維持向上を図る上で一定の意義があることから、今後も継続することが適当である。 なお、一定以上の規模や利用実績がある市内の認証保育所を対象として、認可保育所への移行を促進することについて、検討することが肝要である。	
行 政 評 価 委 員 会 意 見	本補助金について、一次評価及び二次評価は、本市における保育水準の維持向上を図る観点から「継続」としており、当委員会としても継続していくことが適当であると判断する。 なお、二次評価において認可保育所への移行促進について言及しているが、現在の保育ニーズ及び認可保育所の運営に必要な補助金等の費用を考慮した場合、あえて認可保育所への移行を促進する必要性は低いと思料する。	